

# よしのかわ

2月号 | 2007.2.14  
vol.29



## 新成人



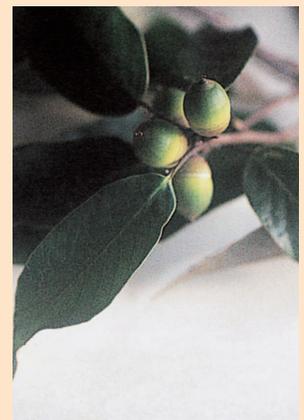
吉野川市成人式

[もくじ]

- ◆吉野川市のフトコロ具合 (決算状況)——2～3
- ◆人事行政の運営状況を公表します——4～7
- ◆鴨島環境センター・西環境センターからのお知らせ——8
- ◆男女共同参画——9
- ◆人権とびっくす——9
- ◆できごと——10～11
- ◆議会だより——12
- ◆シリーズ吉野川市の行財政改革——12
- ◆人権講師団紹介⑩——12
- ◆お知らせ——13～14
- 13 養護老人ホーム天寿荘閉所
- 13 奨学金貸与
- 13 清掃と消毒の徹底で鳥インフルエンザを予防しましょう
- 13 悪徳商法に注意!!
- 13 水道の臨時使用料を変更します
- 13 栗村投票区の投票所を交

- 更します
- 14 担い手を対象にした新しい経営安定対策
- 14 税務署からのお知らせ
- 14 交通遺児等育成資金貸付・重度後遺障害者介護料支給
- ◆鴨島公民館だより——13
- ◆川島万葉植物園-表紙写真——14
- ◆募集——15
- 15 平成19年度「吉野川市臨時職員」の登録者募集
- 15 筋力アップ教室「パワー・デイ」参加者募集!
- 15 市営住宅入居者募集
- 15 パソコン講習受講者募集
- ◆催し——16
- 16 パン工房「ぱんぱかぱん」がやってきます
- 16 思春期教室のご案内
- 16 四国財務行政懇話会(一日財務局)

- 16 まちかどコンサート
- ◆相談——16
- 16 巡回職業相談
- ◆国民年金だより——16
- ◆健康——17～21
- 17 のびのび大きくなーれ ー家庭学習の進め方ー
- 18 平成19年度健診日程
- 21 2・3月の健康相談・健康(運動)・栄養教室
- ◆図書だより——22
- ◆青少年育成補導——23
- ◆文化研修センター講座案内——23
- .....
- 24 浄化槽の法定検査を受けていますか
- 24 市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
- 24 休日・夜間在宅当番医表



**吉野川市**  
YOSHINOGAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課  
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1  
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244  
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>  
●E-mail [mail@city.yoshinogawa.lg.jp](mailto:mail@city.yoshinogawa.lg.jp)

## 吉野川市のフットワーク

### 「実際どうなの財布の中身！」



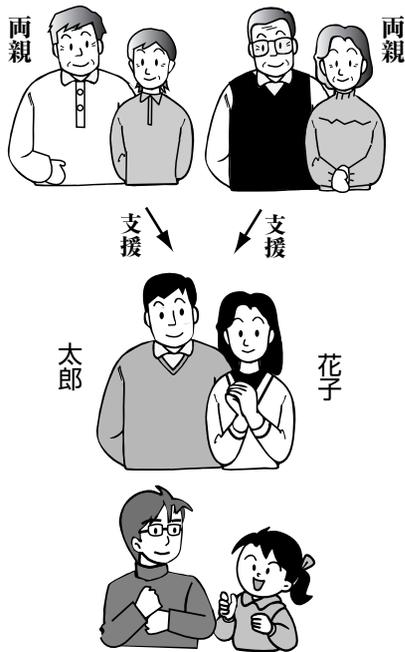
平成17年度の決算がまとまり、12月市議会定例会で認定されました。吉野川市になってから2度目の決算で、平成16年度が半年間(平成16年10月から平成17年3月までの6カ月間)の決算であったため、一年間の決算は初めてとなりました。決算状況については広報誌などで市民の皆さんにお知らせしてきましたが、よりわかりやすく説明するために、今回は吉野川市の財政状況を家計簿に例えてご説明します。

地方公共団体の財政状況を统一的に把握し、財政比較するために使われる会計区分に

企業的な事業を行う水道事業会計があります。

普通会計という区分があります。吉野川市には、基本的な経費が中心として計上される一般会計のほか、国民健康保険事業など特定の事業を行うための会計として9つの特別会計と、独立採算を原則とし、

このうち、一般会計と公衆温泉浴場事業特別会計(鴨島温泉鴨の湯の会計)を合算したものが普通会計となります。今回はこの普通会計の決算内容を、吉野川太郎さん(架空)の家庭の家計簿に例えます。



吉野川太郎さん一家の家計簿に例えると…

家計簿(1年間)		市の財政(普通会計)	
給与・パート収入	103万円	市税、諸収入、寄付金	4,160,898千円 (20.62%)
家賃収入	15万円	分担金および負担金 使用料、手数料	608,462千円 ( 3.02%)
貯金の取り崩し	27万円	財産収入、繰入金	1,101,529千円 ( 5.46%)
前年からの繰越	20万円	前年度繰越金	805,223千円 ( 3.99%)
住宅改修ローン借入	43万円	市債	1,719,500千円 ( 8.52%)
夫の親からの援助	209万円	地方交付税、地方 譲与税・交付金	8,448,561千円 (41.88%)
妻の親からの援助	83万円	国・県支出金	3,330,507千円 (16.51%)
合計	500万円	合計	20,174,680千円 (100%)

### 収入

一家でまかなえるお金  
165万円

吉野川さん一家の一年間の収入は500万円。その内訳は右表の家計簿のとおり。夫の太郎さんの給料(市税)と

妻の花子さんのパート収入(諸収入、寄付金)を合わせても103万円。将来のためにわずかではあるが蓄えている貯金(財産収入、基金など)からの繰入金から27万円取り崩し、貸しているアパートの家賃収入(使用料、手数料

など)が15万円、前年からの繰越金20万円、一家でまかなえるお金は全部合わせても165万円、これだけではとても生活していけないのが現状です。

お金がないから無駄な買い物や節約に努めても、減らせる支出額は限られています。そのため、どうしても必要なお金をどのように工面しているかといいますと、太郎さんの親からの援助(地方交付税、地方譲与税・交付金)と花子さんの親からの援助(国庫支出金、県支出金)に大部分を頼っています。また、住宅の改修に必要な費用として、ローンで43万円を借入しています。

このように、吉野川さん一家の家計は、太郎さんの親からの援助と花子さんの親の援助がなければ、生活していくこと自体難しいのが現状です。太郎さんの親からの援助は、年々その総額が減ってきており今後も減っていくことが予想されます。また、花子さんの親からの援助も、同様に減額や廃止が予想されます。

生活費  
325万円

家計簿(1年間)		市の財政(普通会計)	
食費	107万円	人件費 ※事業費支弁人件費(47,774千円)を除く	4,321,828千円 (22.15%)
光熱水費・車の維持費	61万円	物件費、維持補修費	2,460,268千円 (12.61%)
保健医療費	57万円	扶助費	2,306,610千円 (11.82%)
子どものお小遣い・教育費	41万円	補助費など	1,664,829千円 ( 8.53%)
子どもへの仕送り	59万円	繰出金	2,363,570千円 (12.11%)
住宅の改修	70万円	普通建設事業費など ※事業費支弁人件費(47,774千円)を含む	2,833,087千円 (14.52%)
住宅ローン返済	56万円	公債費	2,271,138千円 (11.64%)
貯金	32万円	積立金など	1,291,309千円 ( 6.62%)
合計	483万円	合計	19,512,639千円 (100%)

【支出】

支出

吉野川さん一家が一年間に使ったお金は483万円となっています。生活していく上で、簡単に削減や圧縮できないものとして、食費(人件費)、保険医療費(扶助費)、住宅ローン返済(公債費)があり、これらを合計すると220万円になります。収入総額が500万円なのでほぼ半分が義務的な経費として使われています。

このほかに、光熱水費・車の維持費(物件費、維持補修費)、子どものお小遣い・教育費(補助費など)、子どもへの仕送り(繰出金)、住宅の改修(普通建設事業費など)、貯金(積立金など)に263万円使われています。

【収入と支出のバランス】

収入と支出の内容をそれぞれ説明してきましたが、一番大切なのは、収入と支出のバランスです。吉野川さん一家の収入と支出のバランスはどうでしょうか。

収入総額のうち一家でまか

なえるお金が165万円。これに対して、支出の食費から子どもへの仕送りまでの合計が325万円であり、一家でまかなえるお金の約2倍となっています。これらの支出合計額は生活していくために必要な費用であり、まさに『生活費』といえます。

収入と支出のバランスから考えれば、良好とはとても言えず、緊急事態であると言えます。また、収入の説明においてふれましたが、太郎さんと花子さんそれぞれの親からの援助も減ることが予想される収入の伸びを期待できない状況です。

一家が明るい将来設計をするためには、収入に見合った生活に変えていくことが最も重要であり、将来財産として残る住宅の改修についても厳選し、支出総額を抑えていかなければなりません。「あれば便利なもの」にお金をつかうのではなく、「なくては困るもの」にお金を使い、節約や工夫、ときには我慢もし、限られたお金を大切に使うということが、地道ではありますがありますが家計を立て直すための一

番の近道です。

【おいとわり】

今回は決算状況を市民の皆さんによりわかりやすくお伝えするために、架空の家庭の家計簿に例えてご説明しました。しかし、市の財政と家庭の家計簿では仕組みに違いがあるため、完全な置き換えが難しい部分があります。

例えば、国と市(地方公共団体)の関係についても親子という設定になっていますが、地方分権により国と市(地方公共団体)の関係は対等であること、地方交付税は国から市(地方公共団体)に交付されるものですが、制度として一度国が集め地方に交付されるものなので、地方のお金といえるものであることなど、さまざまな問題がある上で少し強引に置き換えていることをご承知おきくださるようお願いいたします。

お問い合わせ  
市財政課

☎22220

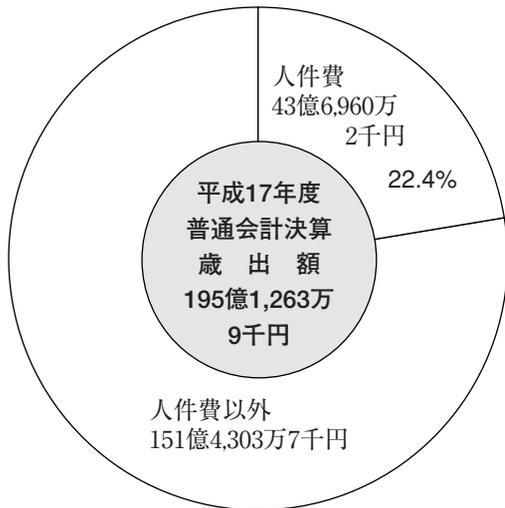
※事業費支弁人件費…建設事業等に従事した職員の労働力は、完成した物件に一体化され、その効果は将来にわたって及ぶと考えられており、決算統計上、普通建設費等に分類されます。これら建設事業等に従事した職員の人件費を事業費支弁人件費といっています。

# 人事行政の運営状況を公表します

吉野川市では、市の人事行政運営について公平性・透明性を確保するため、「吉野川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

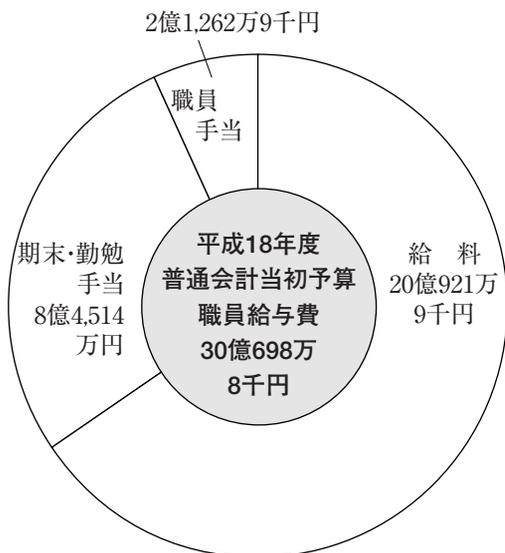
## 2 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)



※平成17年度普通会計における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。人件費とは、一般職員の給料、諸手当、共済費、退職手当負担金などのほか、特別職の市長、議員などの給料、報酬などを含んでいます。普通会計の対象会計は、一般会計と公衆温泉浴場事業特別会計（鴨島温泉鴨の湯の会計）を合わせたものです。

### (2) 職員給与の状況



※平成18年度普通会計当初予算に計上した給与費の内訳構成を示しています。総額を普通会計での職員数478人で割ると1人当たり629万円となります。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員採用の状況 (平成18年4月1日)

- ・新規採用職員 5人(一般職2人、幼稚園教諭3人)
- ・派遣職員(併任) 1人

### (2) 職員の退職状況 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
4人	9人	3人	16人

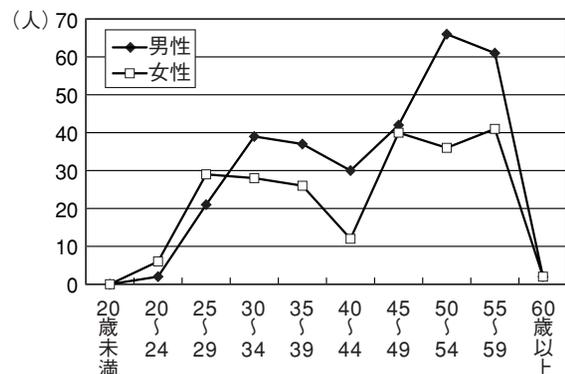
### (3) 部門別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		H18	H17			
一般行政部門	議会事務局	5	4	1		
	防災局	4	0	4		
	総務部	88	69	19	推進体制の見直し	
	(企画財政部)		22	△22	(H18は総務部に統合)	
	市民部	66	65	1		
	健康福祉部	149	149	0		
	産業経済部	29	29	0		
	建設部	38	39	△1		
	選挙管理委員会事務局	2	3	△1		
	農業委員会事務局	4	4	0		
	監査委員事務局	2	2	0		
	会計課	6	6	0		
	小計	393	392	1		
教育部門	教育委員会	85	93	△8		
	小計	85	93	△8		
	公営企業等部門	水道課	14	16	△2	
		下水道課	20	20	0	
		その他	8	9	△1	
小計	42	45	△3			
合計	520	530	△10			

※職員数には、県派遣職員を平成17年度に2人、平成18年度に3人含む。

### (4) 年齢別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)



(7) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期 末 手 当
給料	市 長	900,000円	6 月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	第一助役	720,000円	
	第二助役	700,000円	
報酬	議 長	430,000円	計 3.3月分
	副 議 長	380,000円	
	議 員	350,000円	

(8) 職員手当の状況(平成17年度)

●期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.450月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

●住居手当

区 分	支 給 金 額
借 家 借 間 居 住 者	・月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員 (家賃額から12,000円を控除した額) ・月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員 (23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額) (最高支給限度額27,000円)
自家居住者	世帯主である職員 3,500円

●退職手当

	自己都合	勧奨・定年
勤 続 20 年	23.5月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.5月分	41.34月分
勤 続 35 年	47.5月分	59.28月分
最 高 限 度 額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算(3%~30%加算)	
退職時特別昇給	なし	

●時間外勤務手当

年 度	平成17年度
支 給 総 額	60,304,076円
職員1人当たりの平均支給額	135,515円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 行 政 職	350,859円	376,627円	43.6歳
教 育 関 係 職	346,928円	350,925円	42.0歳
技能労務関係職	333,772円	352,087円	48.2歳

※平成18年4月分として支給した普通会計の給料・給与の平均額を職種別に表しています。

給料は基本給だけ、給与は給料に職員手当を合算したものです。

(4) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	吉野川市	国	
	初任給	初任給	
一般行政職	(大卒)	170,200円	170,200円
	(高卒)	138,400円	138,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年~14年	経験年数 15年~19年	経験年数 20年~24年	
一般行政職	(大卒)	283,800円	324,900円	377,100円
	(高卒)	249,700円	283,500円	334,700円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数 (人)	構成比 (%)
7 級	部長、次長またはこれに相当する職務	14	3.9
6 級	1 課長またはこれに相当する職務	134	36.9
	2 特に困難な業務を分掌する課長補佐またはこれに相当する職務		
5 級	1 課長補佐またはこれに相当する職務	48	13.2
	2 困難な業務を分掌する主査の職務		
4 級	1 係長またはこれに相当する職務	24	6.6
	2 主査の職務		
3 級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	68	18.7
2 級	定型的な業務を行う職務	54	14.9
1 級		21	5.8
計		363	100.0

### (9) 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数)の状況

年 度	平成18年度
一般行政職	97.6

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

### ③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況 (平成18年度)

勤 務 時 間 な ど	本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：8時30分～17時15分 うち休憩時間45分、休息30分
	保育所の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時30分～19時までの間で 8時間(時差勤務) うち休憩時間45分、休息30分 土曜日(休日除く) 勤務時間：8時30分～12時30分までの間 で4時間
	幼稚園の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時45分～17時15分までの間 で8時間(時差勤務) うち休憩時間45分、休息30分

#### (2) 休暇制度の状況 (平成17年度)

年次有給 休暇の概要	制度概要	平均取得日数
	1年度につき20日付与。 現年度付与分のみ翌年 度に繰り越し可。	13.0日

#### ●育児休業の取得状況

(平成17年度に新たに育児休業を取得した職員数)

区 分	育児休業取得者数(人)
男性職員	0
女性職員	6
計	6

#### ●特殊勤務手当

年 度	平成17年度	
手当支給職員数	125人	
支給総額	10,997,000円	
職員1人当たりの平均支給額	87,976円	
手当の種類	19種類	
代 表 的 な 手 当	名 称	支給対象
	市税事務従事手当	市税徴収金の徴収および税務業務に従事する職員
	上水道施設修理従事手当	上水道施設の修理業務に従事する職員
	ケースワーカー業務従事手当	福祉に関する業務に専ら従事する職員
	清掃業務従事手当	ごみ収集業務等に従事する職員
	汚水処理作業従事手当	汚水処理業務に従事する職員
	感染症予防等業務従事手当	感染症等防除業務に従事したとき
行路病人・死亡人取扱業務従事手当	行路病人・死亡人の取扱業務に実際に従事したとき	

#### ●扶養手当

扶養親族	配偶者が 扶養親族 でない	配偶者が 扶養親族 でない	配偶者なし
配 偶 者	13,000円	—	—
子・父母等の うち1人目	6,000円	6,500円	11,000円
子・父母等の うち2人目	6,000円	6,000円	6,000円
その他の 扶養親族	5,000円	5,000円	5,000円
15～22歳の 子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。  
子とは、満22歳に達する日以降の最初の3月31日  
までの間にある子。

#### ●通勤手当

支 給 月 額	
自動車等を使用し通勤距離が2km以上のものに支給される。	
2 km～5 km未満	2,000円
5 km～10km未満	4,100円
10km～15km未満	6,500円
15km～20km未満	8,900円
20km～25km未満	11,300円
25km～30km未満	13,700円
30km～35km未満	16,100円
35km～40km未満	18,500円
40km～45km未満	20,900円
45km～50km未満	21,800円
50km～55km未満	22,700円
55km～60km未満	23,600円
60km以上	24,500円

●特別休暇

種 類	内容、取得条件等	付与日数
ド ナ ー 休 暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき	必要期間
結 婚 休 暇	職員の結婚に伴う必要と認められる行事等	10日を超えない期間
産 前 休 暇	8週間以内(多児出産の場合は14週間)に出産予定である職員	出産の日までの申出期間
産 後 休 暇	職員が出産したとき	8週間以内の期間
育 児 時 間 休 暇	生後満1年に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日2回それぞれ30分以内の期間
妊 娠 通 勤 緩 和 休 暇	妊娠中の職員が、通勤に伴う負担を緩和するため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日60分以内の期間
妊 娠 また は 分 娩 後 の 保 健 指 導 また は 健 康 診 査 休 暇	妊娠中または分娩後に母子保健法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分 妊娠7月 4週間に1回 8~9月 2週間に1回 10~分娩まで 1週間に1回 分娩後1年まで 1回
生 理 休 暇	生理日において勤務することが著しく困難な場合	3日を超えない範囲で必要と認められる期間
妊 娠 障 害 休 暇	職員が妊娠障害のため勤務が著しく困難な場合	当該妊娠期間中、7日の範囲内
配 偶 者 出 産 休 暇	職員が妻の出産に伴い出産の付き添い等の場合	出産のため入院等する日から、 出産から2週間の範囲で3日以内
子 の 看 護 休 暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき	1つの年に5日以内
忌 引 休 暇	職員の親族が死亡したとき	続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 10日以内 子 7日以内 姻族父母 3日以内 等
リフレッシュ休暇	在職期間が10年、15年、20年、25年、30年、35年、または40年に達した職員が心身のリフレッシュを図るとき	在職 10年20年30年または40年 5日以内 15年25年または35年 3日以内
夏 期 休 暇	夏期における諸行事、心身の健康の保持および増進等を行うとき	7月から9月までの期間で、7日以内

6 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、  
職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

研修の名称 (派遣研修)	受講者 延べ人数	研修の内容
派遣研修 (徳島県自治研修センター) (徳島文理大学)等	85	法制執務・パソコン 研修・契約事務講座・ 民法講座等
職場内研修	985	人権研修(6回)、職員 特別研修(管理職11回・ 管理職以外10回) 市職員・教員研修等
合 計	1,070	

★人事行政の運営状況はホームページでも公開  
しています。

市ホームページアドレス

<http://www.yoshinogawa.lg.jp/>

問い合わせ 市総務課 ☎ 22231

4 職員の分限および懲戒処分の状況

処分者等の状況

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

分限処分

処分内容	処分者数(人)
免 職	0
降 任	0
休 職	5
降 給	0
失 職	0

懲戒処分

処分内容	処分者数(人)
免 職	0
停 職	0
減 給	0
戒 告	0
訓告等	0

5 職員のサービスの状況

職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間に違反者はありませんでした。

# 鴨島環境センター・西環境センターからのお知らせ

## ●指定袋には必ず自治会名と氏名をお書きください！

ごみ集積場でのごみの散乱や取り残しなどがあった場合、付近住民の皆さんに迷惑がかかります。地域ぐるみでごみ出しルールを守り、一人ひとりのごみに対する意識を相互に高めていただくため、指定袋には必ず自治会名と氏名をお書きくださるよう、ご理解とご協力をお願いします。



## ●「ごみ収集日程表」は届きましたか？

昨年12月末までに、市内全域各戸に「ごみ収集日程表」を配布しましたが、まだお手元に届いていない場合は、鴨島地区の方は鴨島環境センター、市役所1階市民ホール、川島・山川・美郷地区の方は西環境センター、支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付けてあります。



～鴨島町内にお住まいの皆さんへ～  
平成19年4月から、古紙類(新聞紙・雑誌・段ボール)を収集する曜日が変わります。「新聞紙」は月曜日、「雑誌」は火曜日、「段ボール」は金曜日に、それぞれ月2回の収集となります。「ごみ収集日程表」で、よくご確認の上、お出しください。

集積場所から資源ごみの持ち去りをしないでください！



アルミ缶の収益はごみ処理費にあてられています

自治会の集積場所に出されたアルミ缶等は、分別処理の後、資源物として売り払われています。その収益は、可燃物、埋め立てごみ等の処理費の一部にあてられています。しかし、集積場所からアルミ缶等の資源物を持ち去る行為が横行しており、市民の皆さんからの問い合わせ、苦言が寄せられるようになりました。

持ち去りは窃盗行為です！

「吉野川市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(12月定例議会)で、集積場所から資源物の持ち去りを禁止するとともに、廃棄物の所有権が本市にあると定め、資源物の持ち去り防止に努めることになりました。

「持ち去り」を行った方は、刑法第235条の窃盗罪の適用となります。市では吉野川警察署の協力を得て、持ち去り防止を図っていきます。  
**資源物の持ち去りを見つけたら**

もし、資源物の持ち去りを見つけたら、日時・場所・車両ナンバー等を記録し、鴨島環境センター(鴨島)もしくは西環境センター(山川)へお知らせください。

### 地域での口頭注意

※言いづらい、または危険を感じる場合は正確な車両ナンバー等を確認

鴨島環境センター・西環境センターに連絡

鴨島環境センター・西環境センターから注意・指導

※悪質な場合は、市から警察に通報

### 連絡・問い合わせ

鴨島環境センター

☎ 245697

西環境センター

☎ 425333

## 考えてみよう 男女共同参画



### 家庭は小さな社会です

家庭の中から男女共同参画社会を築いていきましょう。

### ●家事は家族の健康と快適な生活を支える重要な仕事です

楽しく安らぐことができる家庭にするために、家族の一人という自覚を持つて家事を分担しましょう。



### ●男女にかかわらず一人ひとりが生活の自立を心掛けましょう

料理、掃除、洗濯などを自分でできるようにしておきましょう。

### ●介護は、自分ひとりで背負わずに

家族で助け合い、公的介護支援サービスも組み入れ、み

んなで支える介護をめざしましょう。

### ●父親も責任ある立場としてともに育児をしていますか？

育児は親として当たり前のことです。手伝っているとい

う気持ちでなく主体的に育児をしましょう。



### ●生活設計を考えましょう

家族でライフプラン(人生設計)をたて、家族の将来について話し合うことは、男女共同参画の基本です。家族全員で明るい計画を考えましょう。



### 記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

市秘書企画課 ☎22221

Eメール

kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

## 人権とびっくす

### 子どもたちの幸せのために

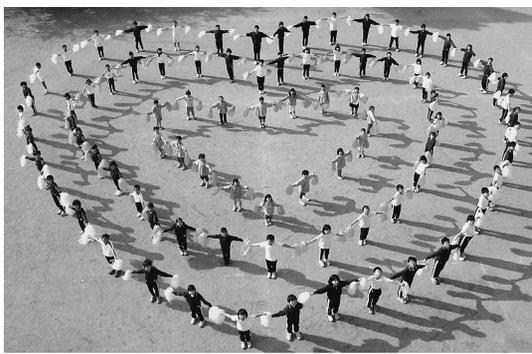
— 川田西小学校 —

子どもたちはそれぞれに個性があふれ、大いなる可能性をもっています。子どものよいところを引き出し、さまざまな人間関係の中で思いやりの心を育て、自己実現を図ることが人権教育だと思います。

本校では小規模校の特徴を生かして、子どもたち一人ひとりを全教職員でしっかりとつめる「支援教育」に取り組んでいます。学校あげて子どもたちの生活をさまざまな側面から支えることを核としながら、すべての子どもたちの幸せをめざしています。

近年、学習に集中できない子どもや人間関係を築くのが苦手な子どもたちが増えていきます。このことが正しく把握されていないと、甘えやわがままとして受け止められ、子どもが努力しているのに正しく評価されないことになりか

ねません。そこで、特別支援教育コーナーが中心となつて、子どもたちの気になる情報を詳しく集めていきます。また、子どもたちの状態やその背景を正しく知るために、次のような努力をしています。



校内委員会を毎学期定期的に開き、子どもたちの様子を話し合い、全教職員が共通理解できるようにしています。そして、どのように子どもたちと向き合っていけばよいか支援方法を検討しています。一人ひとりのよさを引き出すことを念頭におき、子ども

に寄り添いながら「何ができるか」に目を向け、子どもに投げかけみんなできつくり話し合うことよつて、励まし合い助け合う集団づくりをめざしています。また、今後の取り組みを評価し、今後のより良い支援や心の教育につなげていけるようにしていきます。さらに、専門の先生に指導方法等を助言していただき、家庭訪問や教育相談等を通して保護者との連携を深めたりすることにも力を入れています。

今後も全教職員が子どもたちのよき理解者・支援者になることをめざすとともに、子どもたちの互いの人権を尊重し合う教育の創造に取り組んでいきたいと思います。



### 記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会 (市人権課内) ☎222209



アフリカの太鼓をたたいてみよう  
(知恵島小)

11月24日に知恵島小学校、12月13日に川田小学校で、バンドが学校を訪れて生演奏をする催しが開かれました。「バンドがうちの学校にやってくる」と名付けられたこのイベントは、今年開催される国民文化祭のお知らせをするのと同時に、子どもたちに生演奏の音楽に触れてもらうことを目的に行われたものです。



# バンドがうちの学校にやってきました!

もの悲しさがありながら、心にしみこんでくるような二胡の音色と、リズムミカルなアフリカの太鼓の共演に、子どもたちは目を輝かせながら聴き入っていました。どちらの学校でも、子どもたちは太鼓をたたいたり、音に合わせて声を出したり、おおいに盛り上がり、はじける笑顔があふれました。



児童も演奏に参加しました  
(川田小)

知恵島小学校には、全校児童が待つ体育館に、民族音楽を演奏する「ヒメヒコ」さんが、アフリカの太鼓や口琴といった、普段あまり見たことのない楽器をたくさん持って訪れました。また川田小学校には、中国の弦楽器である二胡の演奏家、鏡宜行さんとともに「ヒメヒコ」さんが訪れ、5年生と6年生が参加しました。

## 美郷宝さがし探検隊が手づくり郷土賞受賞

美郷宝さがし探検隊(棟本誠二隊長)が、国土交通省の平成18年度手づくり郷土賞(地域活動部門)に選ばれました。



認定証を手にする棟本隊長(左)と佐藤副隊長(右)

12月7日、高松サンポート合同庁舎で認定証の伝達式が

## 高開石積みライトアップ

12月16・17日、美郷の高開地区で、恒例となっている高開石積みライトアップ(美郷宝さがし探検隊主催)が開催されました。

大勢の方が訪れ、幻想的な光の競演を楽しみ、冬空に感動の声が響きました。また、地元の方によるあめ湯の接待やアフリカ民族楽器



石積み姿が暗闇に浮かび上がる

の演奏、小中学生らが手作りの演奏、個性あふれる誘導灯も訪れた方を楽しませました。

あり、国土交通省四国地方整備局長から棟本隊長、佐藤副隊長に認定証と記念品が手渡されました。手づくり郷土賞は、地域の個性、魅力、活力を創出するとともに、地域づくりにおおくの貢献や波及効果をもたらす、公益性を有する良質な活動をしている団体を表彰する制度です。今回、美郷宝さがし探検隊は高開石積みライトアップ、ほたる観察ツアーなど、地元の資源を利用しさまざまな活動を行い、伝統・文化の継承、地域の活性化に貢献していることが評価され、受賞されました。

## 消防団年末警戒

12月27日から30日にかけて、市消防団の年末警戒が各方面の消防団ごとに行われました。消防団員が車や徒歩で、市民の方に火の用心を呼びかけました。市民を守る消防団員たち



## 徳島駅伝



川島城前を再スタート  
(3日目第40区)

1月4日から3日間、徳島県内をコースとする徳島駅伝が開催されました。吉野川市は、昨年の8位を上回る7位と健闘し、来年につながる走りを見せました。

# 平成19年 吉野川市成人式



1月3日、鴨島公民館で、平成19年の成人式が開催されました。(表紙写真)

鴨島鳳翔太鼓の演奏や中学時代の恩師からのビデオメッセージに続き催された式典では、市長や来賓の方々の祝辞を受け、新成人を代表して水口隆幸さん(鴨島町)が、「今日の気持ちを忘れず、他人に

やさしく自分に厳しい責任のある社会人として歩んでいきたい。自分の将来を誠実に見つめ、希望ある吉野川市民として一歩一歩努力していきま



市長 彦達 岡田 実の さん



水口 隆幸 さん (右) 謝辞を述べ

今年も新成人の代表で組織する実行委員会(岡田達彦実行委員長 鴨島町)と市教育委員会の共催で行われ、司会進行等で新成人が活躍しました。

## 吉野川市消防団出初式

1月7日、市立川島中学校グラウンドで、吉野川市消防団の出初式が開催され、功労者への表彰や観閲が行われました。

主な表彰の受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

- 徳島県知事表彰
- ▼杉山浩二(川島方面第4分団長)
- ▼森本善藏(川島方面

### ◇功績章

#### 徳島県消防協会会長表彰

- ▼張丁毅義(鴨島方面第8分団長)
- ▼森本修司(鴨島方面第2分団長)

- ▼板川秀男(山川方面第1分団長)
- ▼池田正人(山川方面第6分団副分団長)
- ▼住友寛(山川方面第8分団副分団長)
- ▼猪本光一(美郷方面第1分団長)
- ▼岸田益雄(鴨島方面第1分団長)
- ▼森本修司(鴨島方面第2分団長)
- ▼張丁毅義(鴨島方面第8分団長)

### ◇功績章

#### 徳島県消防協会会長表彰

- ▼河野勝也(鴨島方面第8分団副分団長)
- ▼宮本俊司(鴨島方面第10分団副分団長)
- ▼大島學(鴨島方面第13分団長)

- ▼川村芳弘(美郷方面第5分団部長)
- ▼後藤田忠士(美郷方面第2分団副分団長)
- ▼戸井賢太郎(鴨島方面第2分団副分団長)
- ▼後藤田賀博(鴨島方面第6分団長)
- ▼栗原隆(鴨島方面第7分団副分団長)



消防団員は地域の安全と安心を守るため日々活躍している

- ▼長元博美(山川方面第7分団副分団長)
- ▼村田久典(山川方面第3分団副分団長)
- ▼久保正美(美郷方面第3分団長)
- ▼住友和芳(美郷方面第6分団長)
- ▼佐藤隆宏(鴨島方面第3分団長)
- ▼瀬尾誠悟(鴨島方面第12分団長)
- ▼新居孝司(川島方面第7分団長)
- ▼福岡正(川島方面第9分団長)

- ▼阿部耕一(川島方面第1分団長)
- ▼後藤田祥史(川島方面第5分団)
- ▼関口賢吉(川島方面第8分団長)
- ▼柳本義雄(川島方面第10分団)
- ▼佐藤周三(山川方面第1分団副分団長)
- ▼脇本啓二(山川方面第4分団部長)
- ▼三木啓行(山川方面第7分団部長)

## 百歳の誕生日おめでとーびざいます

1月15日、川島町栗原の篠原カツエさんが百歳の誕生日を迎え(明治40年生まれ)、市や県から祝い状や記念品が贈られました。

篠原さんは骨折で市内の病院に入院していますが、食事もしっかり食べ、お元気です。誕生日には、子どもたちと長寿をお祝いし、訪れた人たちに元氣にお礼のあいさつをしていました。

吉野川市内の百歳以上の長寿者は14人(女性12人、男性2人)になりました。



百歳を迎えた篠原カツエさん

## タグラグビー四国大会準優勝!

1月13日、アリーナ土居(愛媛県四国中央市)で開催された「サントリーカップ」第3回全国小学生タグラグビー選手権大会四国ブロック大会で、川田中学校の「川田中ブラックドラゴンズ」(豆成謙吾主将)が初出場です。



「川田中ブラックドラゴンズ」の皆さん

### タグラグビーって?

だ円形のボールを使います。腰に付けた2本のタグを、お互いに取ったり取られたりしながら、ボールを持って相手ゴールをめざすスポーツです。

中山泰治(山川方面本団部長) このほか、徳島県消防協会長感謝状(内助の功)が6人の方に、吉野川市分会長表彰が34人に、吉野川市長表彰が33人に、吉野川市消防団長表彰が4つの分団に贈られました。また、退職消防団員へ感謝状が贈呈されました。

### 議会だより

平成18年12月市議会定例会が12月5日から25日までの21日間の日程で開催されました。市長が提案した47議案すべてが原案どおり可決・承認等されました。

主な議案は次のとおりです。

#### 決算認定

- ◇平成17年吉野川市一般会計歳入歳出決算認定
- ◇平成17年吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定など特別会計の決算認定9件

決算のあらましについては、2〜3ページに掲載しています。

#### 条例

- ◇吉野川市副市長定数条例制定
- 地方自治法の一部の改正に伴い、市町村の助役に代え、副市長を置く条例を定めるものです。
- ◇吉野川市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定
- 本市に事業所の新設等を行った企業等に対する奨励処

置について、事業所用地に関する面積要件の緩和、市内に住所を有する方の新規雇用に係る「雇用奨励金」の創設等、実態に即した見直しを行うため一部を改正するものです。

#### 予算

- ◇平成18年度吉野川市一般会計補正予算(第3号)
- 歳入歳出予算の総額を、18億8,412万7,000円としました。
- ◇平成18年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)など特別会計の補正予算6件

#### 契約

- ◇川島中学校改築工事のうち建築工事の請負変更契約
- 指名競争入札により落札した業者との請負変更契約について可決されました。

#### 人事

- ◇教育委員会委員の任命
- 任期満了による教育委員会委員の任命について田島淳次委員(55歳)・山川町湯立を再任することが同意されました。

### シリーズ

## 吉野川市の行財政改革

### 行財政改革大綱

行財政改革の具体的な方策をまとめた実施計画(平成17(21年度)に沿って、市の現状をシリーズでお知らせしてきました。この実施計画を作成するときに基本となったものが行財政改革大綱です。

大綱では、行財政改革の推進のための主要事項として、7項目を挙げています。主な内容は、次のとおりです。

- 1 組織・機構
  - 簡素で効率的な組織・機構に見直します。また時代に即した市民のニーズに応えられる組織・機構にします。
- 2 事務事業の見直し
  - 事務事業を評価し、整理・合理化に努めます。また、民間の発想や手法の導入、指定管理者制度など民間活力を活用します。
- 3 定員および給与
  - 職員数を減らしつつも住民サービスが低下しないように、組織・機構や事務事業の見直しと合わせて進めます。
- 4 財政の健全化
  - 支出の抑制はもとより、税金や使用料の徴収率向上、受益者負担の適正化を図るなど収入についても見直しを図り、自主財源の確保に努めます。
- 5 公共事業
  - 事業を評価し優先順位を定め、事業の抑制や休止も視野に入れた見直しを行います。
- 6 情報公開
  - 情報をオープンにし、市民の皆様からご意見をいただき、市民のニーズに応えます。
- 7 人材の育成
  - サービスに直接携わる市職員の研修を実施するとともに、適正な人事評価システムを確立することで人材を育成し、事務効率の向上を図ります。

※1月号7ページ3段目12行目に誤りがありました。おわびして訂正します。

事後評価(誤)→事前評価(正)

#### 問い合わせ

市秘書企画課 ☎22221  
Eメール kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

怪傑 講師団活躍中  
地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

#### 講師団紹介⑬



あべ ちあき 阿部 千明

講演テーマ 「人権学習会ってなあに」  
「プロフィール」  
鴨島町出身。市学習会専任指導員。

学習会ってなあに? その疑問に紙芝居を使ってわかりやすく説明。「わるくち、いじわる、仲間はずし」これらがなくなるとどうなるだろう。みんなが楽しく幸せに暮らせる社会って!? 想像してごらん。学習会に通う子どもたちの成長する姿に、自分の心の成長を写す。笑顔広がる話から、やすらぎをおすすめ。

#### 問い合わせ

市人権課 ☎22229

# 情報広場

## お知らせ

### 養護老人ホーム天寿 荘閉所

養護老人ホーム天寿荘は、昭和48年5月16日の開所以来、福祉施設として高齢者福祉の増進に貢献してきましたが、平成19年3月31日をもって閉所します。天寿荘に代わる移管先施設として、現在JR鴨島駅前に建設中の、社会福祉法人イトカワが経営する養護老人ホーム『あけわ』が4月1日に開所します。

入所についての詳細は、地域福祉課高齢福祉係(川島庁舎1階)までお問い合わせください。

#### 問い合わせ

地域福祉課 高齢福祉係

☎25 2111

### 奨学金貸与

平成19年度の奨学金貸与を次のとおり行います。希望さ

れる方は申請手続きをしてください。

#### 貸与条件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
- ② 向学意欲が旺盛で成績が優秀な方
- ③ 市内に2カ年以上住所を有する方の子。父・母ともにいない方は、本人が市内に住所を有すること。

#### 貸与月額

- 高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額(10000円未満端数切り捨て)
- 国立大学 2万円
- 私立大学 2万5000円

#### 貸与金の償還

学校卒業の翌年から15年高等学校は20年)以内の均等償還 ※貸与金は無利子です。

#### 必要書類

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 所得証明書
- ③ 住民票の写し(世帯全員)
- ④ 成績証明書
- ⑤ 誓約書など

※申請関係書類は学校教育課(山川庁舎1階)、支所地域課(鴨島・川島・美郷)にあります。

#### 申込期間

3月1日(木)～20日(火)

#### 申し込み・問い合わせ

市学校教育課 ☎42 4114

### 清掃と消毒の徹底で 鳥インフルエンザを 予防しましょう



#### 愛玩鶏を飼っている方へ

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、次のことにご注意ください。

- 鳥小屋内にスズメなどの野鳥が入らないよう、編目が2cm以下の防鳥ネットを張ってください。
- 鳥小屋の壊れた場所は補修し、ネズミ等の野生小動物が入らないようにしてください。
- 放し飼いは止めましょう。
- 飲み水は新鮮な水道水を与えてください。
- ゼロのつく日は県下一斉の消毒日です。鳥小屋の清掃と消毒は、毎月3回(10日、20日、30日)以上行いましょう。(市販の逆性せっけんを10000倍に希釈して使用)

飼っている鳥が突然多数死亡するなど普段と違った様子が見られた場合には、農業振興課(市役所2階)または吉野川家畜保健衛生所までご連絡ください。

#### 問い合わせ

市農業振興課 ☎22 2228

吉野川家畜保健衛生所 ☎24 2029

### 悪徳商法に注意!!

最近、「吉野川市の健康相談の方から来ました」などと市の職員や関係者を装った人にお灸マットなどを勧められ、高額で購入してしまう被害が起きています。吉野川市では、住民の方へ健康器具等の物品を訪問販売するようなことは行っていません。このような悪質な訪問販売にはご注意ください。

#### 問い合わせ

市地域包括支援センター ☎25 6627

### 水道の臨時使用料を 変更します

平成19年4月から、工事その他の理由で一時的に水道を使用する場合の臨時使用料

金を、これまでの1㎡につき370円から、1カ月につき5000円に変更します。なお、臨時使用料金は、水道の使用申し込みの際に前納していただきますのでご注意ください。

#### 問い合わせ

市水道課 ☎42 3199

### 栗村投票区の投票所 を変更します

川島中学校整備事業のため、栗村投票区の投票所を、これまでの市立川島中学校武道場から川島庁舎に変更します。

#### 問い合わせ

市選挙管理委員会 ☎22 2211

### 鴨島公民館だより

ヨーガ教室生募集(60歳以上の方)受講料無料・定員20人

とき 3月からの第2・第3月曜日 午前10時から

ところ 老人福祉センター

講師 河野キクエさん

申込受付 3月2日(金)から

申し込み・問い合わせ

鴨島公民館 ☎24 5111

FAX ☎24 5113

犬はつないで飼いましょう

《交通安全標語優秀作》

シートベルトと

心のベルトで

安全運転

松尾

美来(森山小学校一年)

《交通安全標語優秀作》

あぶないよ しんごうちかちか わたつちやだめよ 宮口

夏希(西麻植小学校一年)

担い手を対象にした新しい経営安定対策

米・大豆を生産している農家の皆さんへ



収入減少影響緩和対策が実施されます

担い手(認定農業者、特定農業団体等)の方を対象に、当年の収入額が標準的な収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんする対策が実施されます。

この対策に加入すると、現行の対策に比べ、農家の抛借金負担の大幅な軽減、抛金額の残額が当年産の抛出金額の2倍以上ある場合、当年産の抛出を休むことができるなどのメリットがあります。また、抛出金は必ず返ってきます。加入手続方法

4月1日からの品目横断的経営安定対策の加入申請の際に、対象品目の生産予定面積を申告するだけで加入できます。手続き終了後、農政事務

所で算定した額を通知します。7月31日までに指定された口座に入金してください。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

徳島農政事務所 地域第二課

☎ 253131

市農業振興課 ☎ 22228

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告をされる方へ

平成18年分所得税・贈与税の確定申告書の提出・納付期限

3月15日(木)

消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出・納付期限

4月2日(月)

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、申告書等が簡単に作成できます。

自動計算機能で記載漏れや計算誤りを防ぐことができます。郵送で税務署に提出すれば、税務署に行く必要がありません。

また、e-Taxというサービスを利用すると、インターネットを利用して申告・納税等を行うことができます。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



納税は安全・確実・便利 な口座振替で!

「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記載し、金融機関にお届けの印鑑を押印の上、税務署または金融機関へ提出してください。

◆振替納税を利用されている方

振替納付日 4月20日(金) 申告所得税 4月26日(木) 消費税

問い合わせ

川島税務署 ☎ 22211

国税庁ホームページアドレス

http://www.nta.go.jp/

e-Taxホームページアドレス

http://www.e-tax.nta.go.jp/

交通遺児等育成資金貸付・重度後遺障害者介護料支給

交通遺児等へ育成資金貸付 義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対象者 自動車事故が原因で死亡した方、または重度の後遺障害が残った方のお子さんで、義務教育終了前の児童

貸付金額

一時金 15万5000円

毎月 2万円

入学支度金 4万4000円

返済期間 中学校卒業後20年以内(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予)

●重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額 ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」

で症状が「最重度」であると認められた方

月額6万8440円〜13万6880円

②①以外で常時介護の必要な

方

月額5万8570円〜10万8000円

③随時の介護が必要な方

月額2万9290円〜5万4000円

問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支店

☎ 088(631)7799

川島万葉植物園

カシ ブナ科



〈表紙写真〉

川島万葉植物園にあるカシは、枝は太く無毛で、葉の先端にはノコギリの歯のようなギザギザがあります。春に花が咲き、その年の秋にはどんぐりが実ります。

『級照る…櫃の実の 独りか寝らむ…家の知らなく』(高橋虫麿)と書かれた歌碑が添えられています。

# 募集

## 平成19年度「吉野川市臨時職員」の登録者募集

平成19年度臨時職員採用予定者名簿に登録希望の方はお申し込みください。必要に応じ、登録者の中から臨時的に採用します。

### 職種

#### 【一般職員】

事務補助員・介護職員・調理員・労務作業員等

#### 【教諭・保育士等】

幼稚園教諭免許、保育士資格等、資格を有する方

### 日額賃金

- 一般事務職等 6000円
  - 教諭、保育士等(資格必要) 6400円
  - 給食センター作業員(調理) 6500円
  - 道路作業員 7600円
  - 清掃作業員 8600円
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し総務課(市役所3階)に提出してください。  
※教諭・保育士等については、資格証等の写しを添付してください。

## 《交通安全標語優秀作》

シートベルト カチツとしたら 出発だ

上野莉里花(知恵島幼稚園)

申込期間 2月28日(水)まで  
採用方法 書類選考等  
採用期間 原則として、平成19年9月末までの必要な期間。なお、継続して6カ月を超えない期間で雇用します。

### 申し込み・問い合わせ

市総務課 ☎22231

## 筋力アップ教室「パワー・デイ」参加者募集!

地域支援事業介護予防一般高齢者施策の一環として、4月から実施する水中運動(Aコース)やマシントレーニング(Bコース)をメニューとした筋力アップ教室の参加者を募集します。水中運動では体重負荷の軽負荷で運動でき、マシントレーニングでは、体力向上、関節可動運動など、免疫力の向上が図られますので、介護予防のためにぜひご参加ください。

対象者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険によるサービス(介護給付、新予防給付、特定高齢者施策によるサービス)を利用していない方

利用期間 4月初旬～6月末

実施場所 健康会インデイイベント21(川島町川島10

6・2) 利用料 250円/1回

定員 水中運動(Aコース)10グループ各20人/マシントレーニング(Bコース)4グループ各6人

利用限度 各コース週1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書等は地域福祉課(川島庁舎1階)、支所地域課(鴨島・山川・美郷)にあります。

申請締切 3月16日(金)

問い合わせ 地域福祉課 地域支援係 ☎256627



## 市営住宅入居者募集

募集住宅および予定戸数

西麻植第3団地(鴨島町) 1戸、東須賀第2団地(川島町) 2戸

家賃 収入に応じて決定

申込期間 2月28日(水)まで

申し込みできる方 次のすべてに該当する方。

①市内に住所または勤務場所がある方で住宅に困っている

②所得が所定の基準に該当する

③同居親族または同居しようとする親族がいる

④市税を滞納していない

申込方法

都市計画住宅課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて都市計画住宅課へお申し込みください。

申込書類

①市営住宅入居申込書

②添付書類

●所得・課税証明書(家族で収入のある方全員分必要)

●完納(納税)証明書

※これ以外に書類を提出していただく場合もあります。

申し込み・問い合わせ 都市計画住宅課 住宅係 ☎22225

## パソコン講習受講者募集

### 内容

Aコース：表計算入門(エクセルの基本的な機能を紹介)

Bコース：ワープロ入門(ワードの基本的な機能を紹介)

※どのコースも1回(3時間)で完結です。

対象者 A・Bコース：市内在住でキーボードによる文字入力のできる方

場所 アメニティセンター2階視聴覚室

定員 A・Bコース各10人

受講料 無料

実施日	3月9日(金)	3月10日(土)	3月11日(日)
午前9時～正午	①ワープロ入門	④ワープロ入門	⑦表計算入門
午後1時30分～4時30分	②ワープロ入門	⑤表計算入門	⑧表計算入門
午後6時～9時	③ワープロ入門	⑥表計算入門	⑨表計算入門

※コースの前の丸数字が講座番号

申込期間 2月20日(火)～3月2日(金)午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

申込方法 生涯学習課社会教育係に、受講希望の講座番号を電話でお申し込みください。

※先着順に決定します。受講者の少ない講座は中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 社会教育係 ☎424115

《交通安全標語優秀作》

より道を しないであせらず 登下校

山口 智子 (川島小学校六年)

### 催し

## パン工房「ぱんぱかぱん」がやっています

子育てサークル

「ママと赤ちゃんの会」

とき 2月23日(金)

午前9時～11時

ところ 学島幼稚園

内容 川島町内在住の0歳から6歳までの未就園児を対象に、幼稚園児との交流を行います。おやつ代の100円でパンを買って食べましょう。

参加費 100円(パン代)

申し込み・問い合わせ

学島幼稚園 ☎254018

## 思春期教室のご案内

思春期の

子どもの心



を理解し、より良い親子関係を築き上げにしてみませんか？

とき 2月28日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 吉野川保健所別館

講演 「いっしょに悩む親子関係を築こう」～いつでもどこでも仕切り直しできる～

講師 鳴門教育大学 粟飯原良造さん

対象者 小・中・高校生の保護者、思春期保健に関心のある方

参加費用 無料

申込締切 2月23日(金)までに、電話またはFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

吉野川保健所

☎241114 FAX241760

## 四国財務行政懇話会(一日財務局)開催

現在の日本の財政状況や今後の課題、財務局の業務などについて説明します。

とき 2月21日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ セントラルホテル鴨島 1階

問い合わせ

徳島財務事務所

☎088(622)5181

## 第91回まちかどサロン

おしくらまんじゅうコンサート

とき 2月25日(日)午前11時

ところ J.R鴨島駅前銀座通りまちかどひろば

フリーマーケット 正午

★出店募集中！(無料)

ホームページアドレス

<http://www.tcu.or.jp/kamo>

[jima/machicon/](http://jima/machicon/)

連絡先

まちかどサロン実行委員会

☎243725 (鎌田)

### 相談

## 巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方

内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについての指導

※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

とき 2月19日(月)・26日(月)、

3月5日(月)・12日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】

とき 2月14日(水)、3月14日(水)

午後1時30分～2時30分

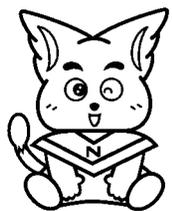
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川

☎242166

## 国民年金 だより



### 国民年金保険料納付相談所

保険料の納付、口座振替手続き、年金見込み額の試算(50歳以上の方)、社会保険に関する相談ができます。(年金手帳をご持参ください) とき・ところ

◆3月26日(月)・27日(火)／午後2時～6時／マルナカ脇町店

2階「うだつフォーラム」前

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

年の途中から国民年金に入された場合など、平成18年10月3日から12月31日までの間に、はじめて保険料の納付をされた方については、2月上旬に控除証明書を発送します。所得申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

また、平成18年11月にお送りしました控除証明書の控除欄にある納付済額や見込額以上に保険料を納付されたときは、「控除証明書」とともに「追

加で納付していただいた保険料の領収証書」を申告書に添付してください。

控除証明書についてのお問い合わせは、専用ダイヤルまたは徳島北社会保険事務所までお願いします。

【控除証明書専用ダイヤル】☎0570(00)9911

(平成19年3月16日までの平日午前9時～午後5時)

「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」の送付について

平成18年中に厚生年金、国民年金等の老齢(退職)年金を受けとられた方に、支払われた金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『公的年金等の源泉徴収票』を社会保険業務センターから1月にお送りしています。所得申告の際に必要となりますので大切に保管してください。 ※障害年金や遺族年金については課税の対象となっていないため、源泉徴収票の発行は行っていません。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所

☎088(655)0200

市国保年金課 国民年金係

☎22213

法務総合相談—あなたのくらしをサポートします—(無料相談所)

登記・供託・戸籍・国籍・人権に関する相談全般／2月24日(土) 午前11時～午後4時／徳島地方務局吉野川支局／問い合わせ 徳島地方務局総務課 ☎088(622)4171

健康コラム

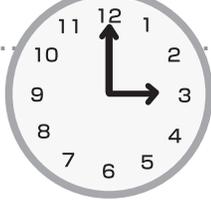


# のびのび大きくな〜れ

## 家庭学習の進め方

一般的に物事は、「聞く」、「見る」という二つの感覚からとらえられています。そして、その感覚を用いて「順序だてた処理(継次処理)」、「全体をとらえた処理(同時処理)」という二つの情報処理を行っています。継次処理が強く同時処理が弱い、またはその逆といったアンバランスがあると、子どもは学習につきまづくことがあります。

継次処理と同時処理って？

<p><b>継次処理</b></p> <p>順序だてた処理</p> <p>例：数系列から時間を把握する</p>		<p><b>同時処理</b></p> <p>全体をとらえた処理</p> <p>例：針の位置関係から時間を把握する</p>	
---	---	--	---

子どもの得意な処理様式をいかした指導方法を考えてみましょう！

家庭学習を進めるときは、子どもにわかりやすい教え方をすることが大切になります。

●継次処理が強い子の学習方法●

- ・部分からとらえて、全体を把握する
- ・順序だてて理解する
- ・ことばの手がかりを重視する

●同時処理が強い子の学習方法●

- ・全体をとらえてから、部分を把握する
- ・関連性から理解する
- ・視覚的な手がかりを重視する

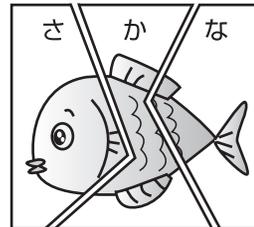
ひらがな学習の例

〈継次処理が強い子の学習方法〉

わ	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
				み	ひ	に	ち	し
								き
								い
								う
								え
								お

- ・五十音表から、一文字ずつ読ませる学習方法
- ・「さ」「か」「な」という連続音が「」を意味することに気づかせる

〈同時処理が強い子の学習方法〉



- ・知っている絵から、文字を教える学習方法
- ・「」は「さ」「か」「な」という3つの音からできていることに気づかせる

継次処理に強く同時処理に弱い子は

読みはできるが、単語や文全体の意味がうまく把握できないことがある

同時処理が強く継次処理が弱い子は

聞いて理解することが苦手で、読んだほうが理解しやすいことがある

子どもの発達には、「感覚-運動」経験を土台にしなが、聞く、見る、考えるといった認知能力を発達させていきます。親子で身体を使って遊ぶような「感覚-運動」経験からはじめ、気持ちを通わせる楽しいゲーム、そして教科学習へと、広い意味での学習能力を培っていきましょう。

\*「のびのび大きくな〜れ」講演会開催！\*

とき：3月22日(木)午前10時から ところ：川島庁舎 演題：「子どもの発達と子育てについて」

※問い合わせ・相談 市健康推進課 ☎25 6615 発達支援センターよしのがわ ☎42 6228

# 平成19年度健診日程のご案内

## 基本健康診査

基本健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を進めていくための循環器健診です。生活習慣を見直し、健康管理にお役立てください。

①医療機関個別健診②集団健診③日帰りドック健診のうちいずれか1年間に1度だけ受診することができます。

平成19年度については、40歳以上で、平成18年度受診された方および平成19年度中に40歳になる方に受診券(桃色)をお送りします。受診券が届いていない方で受診を希望される方は、健康推進課までご連絡ください。ただし、職場健診等を受診できる方、入院中の方、施設入所中の方は対象となりません。

なお、65歳以上の方には、生活機能評価判定が昨年度同様実施されます。

### ①医療機関個別健診 (基本健康診査・肝炎ウイルス検査・子宮がん検診)

**対象者:** ●基本健康診査 40歳以上(昭和43年3月31日以前生まれの方)

●肝炎ウイルス検査 基本健康診査の受診者で平成19年度中に40歳になる方、および平成14年度から18年度までの5年間の肝炎ウイルス検診の対象者であって受診機会を逃した方

●子宮がん検診 20歳以上(昭和63年3月31日以前生まれの方)で、平成19年4月以降の集団健診等の検診を受診されていない方

**実施期間:** 4月11日(水)~6月30日(土)ただし、休診日を除く

**受診方法:** 実施期間中に、受診券と健康手帳を持参の上、下記医療機関で受診してください。

なお、子宮がん検診を受診される方は、事前に健康推進課へお申し込みください。

**料金:** 医療機関の窓口でお支払いください。(料金表は20ページ参照)

### 実施医療機関一覧表

医療機関名	基本健診	子宮がん	医療機関名	基本健診	子宮がん
麻名内科外科クリニック	○		筒井クリニック	○	○
阿部整形外科	○		古本胃腸科	○	
井内内科	○		美摩病院	○	
石原小児科	○		森住内科医院	○	
石原内科循環器科	○		リバーサイドクリニック岡田	○	
糸田川クリニック	○		渡辺医院	○	
いぬい産科・婦人科クリニック	○	○	岡田医院	○	
麻植協同病院	○	○	川岸整形外科	○	
大内整形外科	○		四宮医院	○	
大久保診療所	○		島野外科内科	○	
梶本胃腸科内科	○		杉山医院	○	
かなめ小児科内科クリニック	○		矢田医院	○	
鴨島川島クリニック	○		工藤内科医院	○	
鴨島病院	○		さくら診療所	○	
木村内科胃腸科	○		谷医院	○	
杏和医院	○		富本医院	○	
後藤田外科	○		中西内科クリニック	○	
国立病院機構徳島病院	○		松永医院	○	
鈴木内科(喜来)	○		三木リハビリテーション病院	○	
鈴木内科(敷地)	○		美郷診療所	○	
タナカ医院	○	○			

### ②集団健診

**対象者:** 40歳以上(昭和43年3月31日以前生まれの方)

**申込期間:** 3月22日(木)~4月4日(水)

※ただし、各日程の2週間前までなら申し込みできます。

**申込方法:** 健康推進課へ電話でお申し込みください。

**受診方法:** 受診券と健康手帳を持参の上、受診してください。

**料金:** 受診日にお支払いください。(料金表は20ページ参照)

健康のため健診を受けましょ!!



《交通安全標語優秀作》

いつも同じ通学路  
いつも同じじゃない  
天気・工事・事故の危険がひそんでる

石川

稜(学島小学校六年)

日 程	場 所	内 容	
		午前 受付 (9時~11時)	午後 受付 (1時~2時)
4月18日(水)	鴨 島 公 民 館	○基本健康診査 ○肝炎ウイルス検査 ○前立腺がん検診 ○胃がん検診 ○大腸がん検診	○子宮がん検診 ○乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診 ○骨粗しょう症検診 ※乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診は、1日60人までの人数制限があり、2年に1度受診することができます。
4月24日(火)	山 川 公 民 館		
4月26日(木)	川島老人福祉センター		
5月10日(木)	鴨 島 公 民 館		
5月23日(水)	川 島 公 民 館		
5月30日(水)	山 川 公 民 館		
6月1日(金)	鴨 島 公 民 館		
6月20日(水)	ふるさとセンター(美郷)		
7月6日(金)	鴨 島 公 民 館		

※乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診は、平成18年度に受診された方は対象となりません。

### ③日帰りドック健診 (送迎付)

**対 象 者**：40歳以上ですべての健診項目を受診できる方。ただし、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診は該当者だけです。

**募集人数**：1日40人、乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診については1日20人まで  
 ※乳がん(マンモグラフィ併用)検診・甲状腺検診は2年に1度受診することができます。平成18年度に受診された方は対象となりません。

**申込期間**：3月8日(木)~3月22日(木)

**申込方法**：健康推進課へ電話でお申し込みください。申込者に受診票・問診票・大腸がん検診容器等をお送りします。

**受診場所**：4月⇒徳島県農村健康管理センター(阿波病院西隣)  
 :5月⇒徳島検診クリニック(徳島市南田宮4丁目8-56)

**受診方法**：受診券と健康手帳を持参の上、受診してください。

**料 金**：受診日にお支払いください。(料金表は20ページ参照)

**そ の 他**：両受診場所とも無料送迎バスを運行します。

◆日帰りドック健診は、すべての方が有料です。

徳島県農村健康管理センター		徳島検診クリニック		内 容
日 程	対象地区	日 程	対象地区	
4月12日(木)	鴨 島 地 区	5月8日(火)	鴨 島 地 区	基本健康診査・肝炎ウイルス検査・ 前立腺がん検診・胃がん検診・大腸 がん検診・肺がん検診・結核検診・ 子宮がん検診・乳がん(マンモグラ フィ併用)検診・甲状腺検診
4月17日(火)	川 島 地 区	5月9日(水)	川 島 地 区	
4月19日(木)	山 川 地 区	5月15日(火)	山 川 地 区	
4月26日(木)	美 郷 地 区	5月16日(水)	鴨 島 地 区	

### 成人歯科検診(歯周疾患)医療機関検診

**対 象 者**：40歳・50歳・60歳・70歳の方

- 40歳(昭和42年4月1日~昭和43年3月31日の間に生まれた方)
- 50歳(昭和32年4月1日~昭和33年3月31日の間に生まれた方)
- 60歳(昭和22年4月1日~昭和23年3月31日の間に生まれた方)
- 70歳(昭和12年4月1日~昭和13年3月31日の間に生まれた方)

**実施期間**：4月11日(水)~6月30日(土)ただし、休診日を除く

**受診方法**：対象者にお送りする受診券(白色)と健康手帳を持参の上、下記医療機関で受診してください。

**料 金**：医療機関の窓口でお支払いください。(料金表は20ページ参照)

鴨 島 町	石田歯科医院	川 井 歯 科	多田歯科医院	川 島 町	ごとう歯科医院	山 川 町	近藤歯科医院
	井上歯科医院	工藤歯科医院	飛梅歯科医院		杉山歯科医院		谷本歯科医院
	うらやま歯科医院	近藤歯科医院	まつうら歯科クリニック		前坂歯科医院		なか歯科医院
	岡本歯科	さとう歯科医院	モロタニ歯科				松本歯科クリニック
	鴨島歯科	瀬尾歯科医院	和田歯科クリニック				山本歯科医院

### 巡回肺がん・結核検診

**対 象 者**：40歳以上で平成19年度胸部レントゲン検診を受診されていない方

- 40歳~64歳の方 肺がん検診
- 65歳以上の方 肺がん・結核検診

※結核予防法が改正され、平成17年度から結核検診の対象者が65歳以上となりました。

※職場健診等を受診できる方・入院中の方・施設入所中の方は対象となりません。

**実 施 日**：8月27日(月)~10月5日(金)の間、市内各所をレントゲン車が巡回します。

詳しい実施場所などについては、7月号の「広報よしのがわ」でお知らせする予定です。

●申し込み・問い合わせ 市健康推進課(川島庁舎1階) ☎(25)6615

# 基本健康診査・各種がん検診の料金等一覧表

※検診料金は、厚生労働省の費用徴収基準額の決定に伴い、変更する場合があります。

検診名	集団健診	日帰り ドック 健診	医療機関 個別健診	対象者	内 容
				平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)に当該年齢に達する方	
基本健康診査	1,300円	1,300円	1,300円	40歳以上の方	問診・身体測定・理学的検査・ 血圧測定・尿検査・血液検査(脂 質検査・肝機能検査・腎機能検 査・糖尿病検査・※貧血検査)・診 察・※心電図検査・※眼底検査 ※は医師の判断に基づく選択的 項目 ★65歳以上の方については医 師の判断により生活機能評価判 定(反復唾液嚥下テスト・血清 アルブミン検査等)を実施する 場合があります。
肝炎ウイルス検査	700円	700円	700円	40歳の方(過去に肝炎 ウイルス検査を受けたこ とのある方は除く)	血液検査(基本健康診査受診者)
前立腺がん検診	500円	500円		50歳以上の男性	血液検査(PSA) (基本健康診査受診者)
胃がん検診	900円			40歳以上の方	胃部造影間接撮影 胃部造影直接撮影
大腸がん検診	500円	500円		40歳以上の方	便潜血反応検査(2日法)
子宮がん検診	600円	600円	1,000円	20歳以上の女性	細胞検査(頸部)、(体部)
乳がん(マンモグラ フィ併用)検診 甲状腺検診	1,300円	1,300円		40歳以上の女性 (2年に1回)	乳がん検診は視触診とレントゲ ン撮影を併用、甲状腺検診は視 触診
肺がん検診	無料	無料		40歳以上の方	問診・胸部エックス線撮影
かくだん 喀痰検査	500円	500円		50歳以上で喫煙指数が 600以上の方、最近6カ 月以内に血痰があった方	喀痰細胞診検査
骨粗しょう症検診	500円			40歳以上70歳までの方	左第2中手骨(手の甲)のレン トゲン撮影
成人歯科検診			500円	40歳・50歳・60歳・ 70歳の方	問診・歯周組織検査

## 無料該当者(日帰りドック健診を除く)

- 70歳以上(昭和13年3月31日以前生まれの方)
- 市民税非課税世帯の方

(注意) 無料該当者の方も受診券が必要です。日帰りドック健診はすべての方が有料です。

- ★市が実施する各種健診は、1年間に1度だけ受診することができます。
- ★40歳未満で受診希望の方は、基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診については集団健診で受診できますので、申込期間内に健康推進課へ電話でお申し込みください。
- ★以下の方は、市が実施する健診は受診できません。
  - 職場健診等を受診できる方
  - 入院中の方
  - 施設入所中の方

●申し込み・問い合わせ 市健康推進課(川島庁舎1階) ☎(25)6615

# 2・3月の健康相談・健康(運動)・栄養教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
14	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	口腔(こうくう)ケア	地域福祉課
		9:30~10:30	こだま会館	川島	運動教室	
15	木	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川	体脂肪率測定	健康推進課
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島		
16	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島	運動教室	健康推進課
		13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷		
19	月	10:00~11:00	川島公民館吉本分館	川島	口腔ケア	地域福祉課
		13:30~14:30	立石公会堂	川島	健康相談	
20	火	9:00~11:00	忌部農業構造改善センター	山川	栄養教室	健康推進課
		9:30~13:30	西川田福祉センター	山川	栄養教室	
		10:00~11:00	敷地老人憩の家	鴨島	口腔ケア	地域福祉課
21	水	9:00~10:00	中古井集落センター	美郷		
		10:00~11:00	川島公民館朝日ヶ丘分館	川島	健康相談	健康推進課
23	金	9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	口腔ケア	
		13:30~14:30	上谷集落センター	美郷		健康推進課
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷		
26	月	13:30~14:30	上浦地区公民館	鴨島	口腔ケア	地域福祉課
		13:30~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	口腔ケア	
27	火	9:30~10:30	城戸下浦高開集落センター	美郷		健康推進課
		9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島		
28	水	9:30~10:30	山川公民館	山川	運動教室	地域福祉課
		9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島	健康相談	

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
1	木	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島	口腔ケア	地域福祉課
		10:00~11:00	鴨島南部老人憩の家	鴨島		健康推進課
2	金	9:00~10:00	東児島老人憩の家(※1)	川島	口腔ケア	地域福祉課
		9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島		健康推進課
5	月	9:00~10:00	川島公民館二ツ森分館	川島	健康相談	地域福祉課
6	火	9:30~10:30	山瀬地区公民館(※2)	山川	栄養教室	健康推進課
		9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島	口腔ケア	地域福祉課
		13:30~14:30	川島公民館	川島	運動教室	
7	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	運動教室	健康推進課
8	木	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川		
9	金	9:30~10:30	川島公民館岡山分館	川島	栄養教室	地域福祉課
		10:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨島		健康推進課
12	月	9:30~12:00	森藤集会所	鴨島	栄養教室	地域福祉課
		13:30~14:30	立石公会堂	川島	口腔ケア	
		9:00~10:00	川島公民館学西分館	川島	口腔ケア	健康推進課
13	火	10:00~11:00	多津美公会堂	鴨島		
		13:30~14:30	牛島集会所	鴨島	口腔ケア	地域福祉課
14	水	9:30~10:30	中古井集落センター	美郷		
15	木	9:30~10:30	こだま会館	川島	口腔ケア	健康推進課
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	運動教室	
		9:30~10:30	東部集落センター	美郷	栄養教室	地域福祉課
16	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島		健康推進課
		13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷		

(※1) 旧称「川島公民館東児島分館」です。お間違えのないようにお願いします。

(※2) 3月6日(火)の栄養教室(山瀬地区公民館)参加ご希望の方は、2月28日(水)までに市健康推進課 ☎(25)6615へお申し込みください。(定員20人)

●問い合わせ  
市健康推進課 ☎(25)6615

●問い合わせ  
市地域福祉課 ☎(25)6627

《交通安全標語優秀作》

自転車

左右かくにん

しなきやだめ

山橋

由佳(川田中小学校三年)

《交通安全標語優秀作》

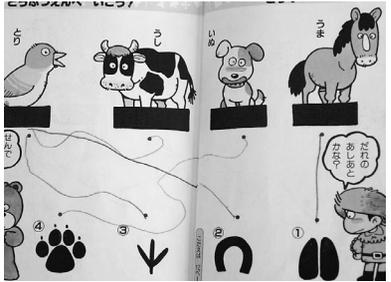
かけごえ かくにん ワン ツー スリー ゴー 中川 紗花(川田西幼稚園)

図書だより

みんなの本を大切に

図書館・室の本は、市民の皆さんの大事な財産です。破ったり書き込みをしたりせず、大切に読んで返してください。

次に借りた人が気持ちよく読むことができるようにしましょう。



子どものクイズやパズルの本も、書き込まないでください



表紙の写真を見たくても、バーコードをはがさないで

鴨島図書室(鴨島公民館内)

☎ 5111

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆2、3月の休室日 火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会 毎月第2土曜日午前10時30分

から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など。

◆新刊情報

『凶解いちばん簡単! 確定申告』アクタス税理士法人 編

『40歳からの心理学』香山リカ 著

『華の棺』西村京太郎 著

『中原の虹 第2巻』浅田次郎 著

『寂聴さんがゆく』瀬戸内寂聴 著

『最後の一球』島田莊司 著

『月光』誉田哲也 著

『魔性』渡辺容子 著

『不正侵入』笹本稜平 著

『神の領域』堂場瞬一 著

『誘拐の誤差』戸梶圭太 著

『みいつけた』島中恵 著

『萩原博子の家計力』萩原博子 著

『たべごろマンマ! 元氣が出るごちそう大事典』日本テレビ放送網 編

『イチバン親切なパンの教科書』坂本りか 著

『洗面器でヤギごはん』石田ゆうすけ 著

『リヤカーマン』永瀬忠志 著

『達人に訊け!』ビートたけし 著

『十津川警部捜査行愛と絶望の瀬戸内海流』西村京太郎 著

『心霊探偵八雲6』神永学 著

『特別法第001条DUST』山田悠介 著

◆児童書・絵本

『オウエンとムゼイ』イザベラ・ハトコフ 著

『小学生のIQパズル 高・中・低学年』河瀬厚 著

『百発百中恋うらない!!』藤真知子 著

『はたらく自動車』学研 編

『電車いっぱい図鑑』海老原美宜男 著

美郷図書室(ふるさとセンター内)

☎ 2811

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆2、3月の休室日 木曜日

山川図書館

☎ 5222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2、3月の休館日 月曜日、祝日、月末図書整理日(2月28日(水)、3月30日(金))、年間図書整理日(3月1日(木)～10日(土))

◆おはなし会

3月10日(土)はお休みです。◆映画会 2月17日(土)、3月17日(土)の午後1時30分から(約2時間)

川島図書館

☎ 3141

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2、3月の休館日 水曜日、祝日、月末図書整理日(2月27日(火)、3月30日(金))

◆読書講演会「徳島の女流作家」 3月8日(木)午後1時30分～3時/図書館2階

講師 松崎慧さん たくさんご参加ください。

◆学読書会 3月10日(土)午後1時30分～3時

◆新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽に相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

◆蔵書検索システム <http://library.city.yoshinogawa.lg.jp/lliswing/we/opac/>

◆山川図書館の県立図書館協力車巡回日/2月16日(金)・23日(金)、3月2日(金)・9日(金)

★山川図書館と川島図書館の新刊情報は、各館が発行している『図書館つうしん(山川図書館)』、『新刊速報(川島図書館)』をご覧ください。

# 青少年育成補導

大好きな友達

市立川島中学校 林 美月

私が困っていると  
一緒になって考えてくれる  
私がつらそうにしていると  
そっと声をかけてくれる  
私が喜ぶと  
自分のことのように喜んでくれる  
私の友達は  
いつも私を楽しませてくれる  
そんな友達はい  
まるで魔法使いみたい  
私もみんなを楽しませてしま  
う魔法使いになりたいなあ



(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第50号より)

## 気をつけよう!

### 携帯電話

### 我が家のルール



携帯電話によるトラブルが、全国的に発生しています。当センターが実施したアンケートによると、吉野川市内の中学生の約50%、高校生の90%以上が携帯電話を所有しています。携帯電話の使用について、親子で「我が家の

ルール」を作り、トラブルに巻き込まれないよう注意してください。

1 ネットの情報や知らない相手をすぐ信用するのは危険です。

◆寂しくても、どんなことがあっても、出会い系サイトにアクセスしない。使わない。

◆ネット上の相手はどんな人かわからない。ネットの情報をうのみにしない。

2 自分の身は自分で守ろう。常にリスクを意識しよう。

迷惑メールやチェーンメールは削除する。携帯電話の貸し借りは、友達でもしない。

3 自分がされて嫌なことは相手にもしない。相手は感情を持った人間です。

人を傷つけるようなメールや書き込みをしない。謙虚で正しい言葉遣いをする。

4 個人情報一度入力したら、二度と取り戻せません。

ネット上で自分の個人情報、ましてや家族や友人の個人情報を教えない。

5 カメラ付きケータイは著作権や肖像権に注意して使う。

書店などで雑誌や商品などの写真を撮ったり、無断で他人の写真を撮ったりしない。

6 公共の場での携帯電話の使い方、マナーに気をつける。

授業中に使わない。列車やバスの中では使わない。自転車に乗りながら使わない。

#### 連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター  
☎ 25 6620 FAX 25 6621  
ホームページアドレス  
<http://www.tcu.or.jp/ikuuseicenter/>

## 平成19年度前期文化研修センター講座案内

受講期間

4月8日(日)～9月8日(土)

10回コース (内は講師)

○生け花(池坊) (谷本幸子)

○絵手紙 (岡田光男)

○オカリナ (森見美子)

○楽しい写真講座(北川茂之)

○短歌 (延原健二)

○短歌心をうたおう (宮久保美恵子)

○手編み手芸(後藤田八重子)

○デザインフラワー (中野秀子)

○ねんどの花クレイアート (石田百合子)

○花で生活を楽しむ (近藤佐起江)

20回コース (内は講師)

○藍染め (藤井和栄)

○木目込人形 (小林鳳美)

○着物着付け (桑田律子)

○茶道表千家 (麻植操)

○自然の素材を織る (島田ひろみ)

○実用書道 (寺内金子)

○書に親しむ (武市鳴雲)

○書道入門 (熊代厚子)

○水墨画 (久米芳邦)

○太極拳 (黄麗)

○大正琴 (山本源淑)

○篆刻 (横田素林)

○陶芸 (笠井享)

○長唄三味線あすか (春名完二)

○日本舞踊 (芝幸恵)

○パッチワーク・キルト (薩摩利子)

○ビデオ講座 (牧本美代子)

○墨彩画 (土方貴美子)

○民謡 (藤本秀森寿)

○民謡三味線 (藤本秀森幸)

○洋画 (下時治郎秀臣)

受付期間 2月20日(火)～3月25日(日)(定員に満たない講座は引き続き受け付け)

受付場所 文化研修センター

受講料 10回コース4200円

円/20回コース8400円

(受講料のほかに別途材料費等必要な場合があります)

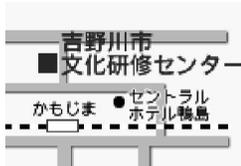
※詳細は講座案内パンフレットをご覧ください

さい。市内各文化施設、公民館に備え付けてあります。

お問い合わせ

文化研修センター

☎ 22 0015



《交通安全標語優秀作》 自転車は 点検してから 乗りましょう

伊井 遥香 (種野小学校六年)

# あなたのお家は、浄化槽の法定検査を受けていますか？

## ■法定検査とは

浄化槽法に基づき、浄化槽の設置状況、維持管理状況を客観的に把握するため、構造・保守点検状況・水質状況について、毎年1回徳島県知事の指定する検査機関で受けなければならない検査です。

## ■検査が必要なわけ

この検査は、浄化槽の保守点検・清掃作業が国の基準通り適切に行われているかについて、放流水の水質検査を中心に、外観検査・書類検査とあわせてするものです。そして、保守点検や清掃とは趣旨・内容も異なり、全く別の観点から行われるものです。たとえ保守点検業者に委託していても受けなければなりません。

## ■検査費用は？

- ①「浄化槽を使い始めてから3カ月～5カ月の間に受けるもの」(浄化槽法第7条)  
費用は10人槽以下で約9,000円

- ②「毎年1回、定期的に受けるもの」(浄化槽法第11条)  
費用は10人槽以下で約5,000円

維持管理は定期的!!



- ◆浄化槽からの排水によって川が汚れたり、悪臭が発生してご近所に迷惑がかかったりしないよう、必ず検査を受けてください。
- ◆徳島県では、(社)徳島県環境技術センターが指定検査機関として法定検査を行っており、2月20日から3月2日の間、市内を検査に回る予定です。

## ■申し込み・問い合わせ

(社)徳島県環境技術センター(検査センター)  
〒770-8001 徳島市津田海岸町2番33号  
☎088(636)1234

- ホームページアドレス●  
<http://www.tokushima-env.jp/>

市民のうごき		
住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)	
計 46,505人 (+ 6)	339人 (-1)	
男 22,125人 (+ 2)	63人 (+4)	
女 24,380人 (+ 4)	276人 (-5)	
世帯数 17,004世帯 (+ 15)	322世帯 (-4)	
※65歳以上人口		
計 12,708人	男 5,192人	女 7,516人

平成19年1月1日現在

〈人権相談〉		
2月20日(火)	13:30~16:00	美郷庁舎会議室
3月8日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
〈行政相談〉		
2月15日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎会議室
3月5日(月)	10:00~12:00	山川庁舎会議室
3月6日(火)	13:00~16:00	川島公民館
3月8日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
2月16日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
3月16日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

市内での火災・救急出動	
火災	2件
救急出動	110件
累計	19件
累計	1440件

※累計は平成18年1月からのもの

## 休日・夜間在宅当番医表

# ②・③月

- 平日/17時～23時 ●休日/8時～23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関が救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課☎256615

医院名	電話番号	2月	3月	医院名	電話番号	2月	3月	医院名	電話番号	2月	3月
渡辺医院	24-7177	14	26	鴨島病院	24-6565		1	和田耳鼻咽喉科	24-2566		16
美摩病院	24-2957	15	24	富本医院	42-3123		2	石原小児科	24-2388		17
四宮医院	25-2016	16	27	工藤内科医院	42-3113		3	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		⑩
松永医院	42-2110	17	28	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		④	大久保診療所	24-1703		19
鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	⑩		井内内科	24-3070		5	糸田川眼科	24-2531		20
杉山医院	25-2802	19	29	高橋皮膚科クリニック	24-5122		6	森住内科医院	22-3010		⑪
矢田医院	25-2006	20	30	島野外科内科	25-3060		7	古本胃腸科	24-7377		22
谷医院	42-2353	21		杏和医院	22-0333		8	後藤田外科	24-2720		23
木村内科胃腸科	24-6413	22	31	タナカ医院	22-1800		9	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		⑫
筒井クリニック	24-3300	23		中西内科クリニック	42-6755		10	<b>【小児救急医療体制】</b> 日曜日の9時～18時、小児科専門医が診てくれます。 ●麻植協同病院 ☎242101 ●阿波病院(第1・3・5週だけ) ☎365151			
鈴木内科(敷地)	24-5880	24		石原内科循環器科	24-2536		⑬				
いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	⑮		三木リハビリテーション病院	42-6616		12				
阿部整形外科	24-4880	26		岡田医院(川島)	25-3566		13				
鈴木内科(喜来)	24-3413	27		糸田川クリニック	24-7555		14				
岸整形外科	25-3133	28		梶本胃腸科内科	24-2413		15				

—美郷梅の花まつり— 2月18日(日)～3月18日(日)  
 ◆梅の花見ウオーク 3月4日(日) 美郷ふれあい公園集合・午前10時30分出發(弁当持参) 3kmから10kmまでの4コース(悪荒天時は3月11日(日))  
 ほかに、「梅の花写真コンテスト」や「梅の花のライトアップ」などもあり。詳しくはお問い合わせください。  
 ■問い合わせ/美郷物産館☎7888